

諸般報告(平成 24 年 3 月議会)

平成 24 年 3 月 2 日

議長のお許しをいただきましたので、町政の諸般並びに平成 24 年度予算編成についてご報告申し上げます。

始めに、国内経済の状況であります。

2 月 13 日に内閣府が発表した昨年 10 - 12 月期の国内総生産 (GDP) 速報値は、物価変動の影響を除いた実質で、前期比 0.6% 減、年率換算で 2.3% の減となり、2 四半期ぶりにマイナス成長に転じました。

また、同時に発表された平成 23 年暦年の GDP は、実質で 0.9% のマイナスとなっております。

この先の景気動向については、IMF (国際通貨基金) が、日本経済の 24 年暦年における成長率をプラス 1.7%、25 年は同 1.6% と予測しております。

政府による 24 年度の経済見通しでも実質でプラス 2.2% の成長が見込まれるなど、今後は緩やかな回復基調が続くというのが大方の予想であります。これは、東日本大震災からの復興需要による内需の拡大を期待してのものであります。

しかし一方では、超円高による国内製造業の空洞化、イラン制裁に伴

う石油および天然ガスの供給不安、あるいは欧州の債務危機問題などの懸念材料も指摘をされており、場合によっては大きく下振れするリスクを抱えております。

続きまして、町政の諸般についてであります。

まず、総務部の関係であります。

始めに、平成23年度一般会計の決算見込みであります。

本定例会に提案いたします補正予算案から推測しますと、決算額は、前年度から繰り越した事業費を含めて、歳入が134億円、歳出が128億円前後と見込まれます。

歳入歳出差引額は、約6億円であります。24年度へ繰り越す財源が2千万円ほどございますので、実質収支額は5億8千万円程度になる見込みであります。

なお、補正予算におきましては、7,700万円弱の減額補正を提案させていただきます。

歳出の面では、例年同様、年度末における各事業の完了に伴う予算の整理を行うとともに、財政調整基金への積立金2億円を計上し、今後の財政運営を維持するための財源確保を図ってまいります。

また、歳入では、歳出の補正に伴い、その財源である国・県補助金や分担金及び負担金、繰入金、町債等の調整を行うものであります。

さらに今年度は、町内主要法人の業績が当初の見込みより、堅調に推移したこともあり、法人町民税を5億円増やし、合わせて、財政調整基金からの繰入金金を5億5千万円減額する予定をしております。

次に、新城市の旧作手村との友好提携の解消等についてであります。

12月議会で報告いたしました「友好提携の解除」と「災害時における相互応援に関する協定」の締結についての協議がまとまりました。

来る3月12日に新城市役所において調印式を行い、今後は防災体制の強化を図り友好的な関係を維持してまいりたいと考えております。

次は、地域公共交通であります。

平成22年7月27日から試行運行を始めましたコミュニティバスの乗車人数は、当初の無料体験乗車の2,846人を含めると、今年の1月末現在で4万5,213人です。

このまま推移しますと、今月末には5万人に達するものと思われま

す。また、昨年9月から導入した「乗合タクシー」は、1月末までに131回の運行があり、利用者は164人、1回あたりの乗車人数は1.25人でありました。

1ヶ月あたりでは、運行回数が26.2回、利用者が32.8人ですが、直近の1月の利用状況は、それぞれ32回、44人と増加傾向にあります。

今後も、コミュニティバス及び乗合タクシーの利便性向上に向けて

改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、第5次行革プランの関係であります。

23年度のアクションプランに基づき、28項目にわたる取り組みを進めているところであります。

これまでの主な実績としましては、昨年12月議会で議決をいただきました図書館の指定管理者制度への移行のほか、今回、条例改正を提案させていただく諸証明手数料の引き上げ、そして、春の引っ越しシーズンに合わせて行う、一部窓口の日曜日の臨時開庁などであります。

今年度を実施した各項目の進捗状況については、現在取りまとめをしているところであります。

議員各位には、後日の行政報告会で改めて、ご説明をさせて頂く予定をしております。

次は、工事の入札及び検査の執行状況であります。

平成23年度中に入札に付した工事は今のところ53件であります。平均落札率は79.45%で、前年度より1.72ポイント低下をしております。

また、工事の検査は、1月末までに29件について実施いたしまして、いずれも合格と認めました。継続事業を除く、残り24件の工事についても、年度末までに順次検査を行ってまいります。

次に、防災の関係であります。

2月4日に「ゆめたろうプラザ」において、防災リーダー養成講座を

兼ねた自主防災会講演会を行い、約 400 人の参加がありました。

名古屋大学大学院の川崎浩司(かわさき・こうじ) 准教授をお招きし、「巨大地震・津波に備える」と題して、東海・東南海・南海の三連動地震で津波が発生する仕組み、湾や河川の奥まで進む性質などをわかりやすく解説していただきました。

町民各層の防災意識の高揚および今後の自主防災活動の強化につながる成果があったと考えております。

なお、防災リーダー養成講座は、2月25日と来る3月10日にも開催し、33の方がカリキュラムを修了する予定であります。

今後も、災害についての正しい知識や防災活動の技術を習得した地域のリーダーを継続的に養成するよう努めてまいります。

次は、消防関係であります。

1月8日に、中央公民館東広場で「消防出初め式」を行い、消防団員恒例の「はしご登り」や、「空手の演武」に大きな拍手が送られました。

午後の成人式では、初めての試みとして、消防団員募集を兼ねて「はしご登り」を披露させていただきました。

また、来る3月18日には中央公民館東広場において、この1年間の団活動の総仕上げとして、消防団観閲式を挙行いたします。

議員各位にも、ご参観をいただき、団員の労をねぎらっていただければと存じます。

次は、交通安全であります。

平成23年中の県下の交通事故死者数は、2年ぶりの全国ワースト1位となりました。

本町でも、残念ながら昨年11月と12月に続けて死亡事故が発生しております。

また、本町の1年間の交通事故件数と死傷者数は、211件・255名で、前年に比べ4件・3名の増加でありました。

とりわけ、65歳以上の高齢者の事故の増加が目立ち、その安全対策が大きな課題となっております。

こうした中、2月23日には交通安全推進協議会を開催いたしました。24年の交通安全推進計画などを決定し、関係者一同が高齢者の事故防止を中心に、まちを挙げて、交通事故防止対策を強化していくことを確認したところであります。

次は、厚生部の関係であります。

まず、「外国人登録制度の変更」についてであります。

2月の行政報告会でも、制度の改正点等につきまして説明させていただきましたが、7月9日に新たな住民基本台帳制度の施行にあたり、外国人住民の氏名表示などを確認する、「仮住民票」の送付等に向け、現在、準備を進めているところであります。

なお、本町の人口は、本年2月1日現在で42,632人、この内、外国人登録者数は、721人で、3年ほど前の平成21年4月1日時点では、903人でありましたので、この3年間で、180人ほど減少しております。

次は、「第5期老人福祉計画・介護保険事業計画」、及び「第3期障がい福祉計画」策定の関係であります。

両計画とも、昨年12月9日から1月12日までの期間、パブリックコメントを実施し、計画案について意見を求めました。

介護保険事業計画は、3件11項目、障がい福祉計画は、4件29項目のご意見を頂きました。

2月22日開催の「介護保険運営協議会」、及び「障がい福祉計画策定委員会」で、パブリックコメント意見等を考慮すると共に、各計画の最終案につきまして、ご審議を頂きました。

なお、本議会におきまして、介護保険料の条例改正についてご提案させて頂いております。

今後3年間の保険給付費等の推計、介護報酬改定、基金の取り崩し額等を総合的に勘案致しまして、基準額を、年額で57,360円（月額4,780円）とするものであります。

第4期に比較して、約20%の上昇になる見込みであります。

被保険者の皆様には、ご負担をお願いすることになりますが、今後も「高齢者の皆様が安心して、生き生き暮らせる町づくり」を目指し、本町の介護保険事業の、一層の充実に努めて参りたいと考えております。

次に、「南部子育て支援センター」の関係であります。

南部子育て支援センター、富貴児童館及び富貴児童クラブからなる、複合施設、愛称「わくわく」は、工事もほぼ終了し、4月3日のオープンに向けて準備中であります。

南部子育て支援センターでは、子育てに関する相談、情報の提供及び講座などを行って参ります。また、富貴児童館と富貴児童クラブの機能も合わせ持つ複合施設となりますので、相乗効果を期待するものであります。

次に、「子ども手当」の関係であります。

平成23年10月から、子ども手当制度が一部変わり、新たに申請が必要になりました。

手当の月額、3歳未満が一律1万5千円、3歳以上で、小学校終了前の第1子・第2子は1万円、第3子以降は、1万5千円。中学生は、一律1万円であります。

2月10日に、既に申請済みの方にお支払いした金額は、総額2億7、

281万5千円となりました。

次に、「衣浦港3号地廃棄物最終処分場」の関係であります。

当該施設は、昨年3月1日より全面供用開始され、1年が経過致しました。

アセックからは、毎月、環境モニタリング調査結果の報告がなされております。結果は、いずれも、武豊町と締結した「公害防止協定」の「管理目標値」以内でありました。

これからも、安全で安心な運営管理が図られるよう、環境監視を行って参ります。

また、アセックでは、周辺住民の皆さんに対して、廃棄物の搬入量や放流水質などについて報告する、「事業説明会」を3月22日に、予定しております。

地域への情報公開等により、開かれた施設の運営を、目指して頂いているところであります。

なお、搬入状況につきましては、平成23年度埋め立て処分する廃棄物の搬入量を、30万トンと予定していましたが、産業活動の低迷等により、21万4千トン程の見込みで、平成24年度の搬入量は、20万トンを想定しているとのこととなります。

次に、「子宮頸がん等ワクチン接種」の関係であります。

子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類のワクチンの受診者と受診率の実績は、1月末現在で、子宮頸がん予防ワクチン631人で約60%、ヒブワクチン945人で約50%、小児用肺炎球菌ワクチン1,041人で、約55%でありました。

次に「健康たけとよ21スマイルプラン」の関係であります。

現計画の最終評価及び次期計画策定事業の一環として、町民20歳から79歳までのうち、無作為で抽出した2,000人の方を対象に、1月25日にアンケートを送付し、3月15日までに、回答頂けるよう、お願いしているところであります。

こうした基礎データを、次期計画の策定に反映して参りたいと、考えております。

次は、産業建設部の関係であります。

国道247号の富貴駅東の交差点改良事業及び富貴線拡幅工事であります。

国道247号の改良工事は、富貴交番から石田川までが交差点改良工事の範囲となります。うち道路西側の側溝工事及び仮舗装工事が実施されました。

また、富貴線では、名鉄の踏切西側におきまして、水路の付替え及び南側に歩道の整備が行われました。

今後の工事につきましては、用地取得が完了したところより実施する予定であります。

また、未買収の用地取得につきましては、引き続き、交渉を進めているとのことであります。

次に、石川橋交差点の改良工事につきましては、橋梁の詳細設計及び用地測量が実施され、用地立会いが行われました。

工事につきましては、早期に着手できるよう、地権者を始め、県と調整を図っております。

また、交通事故対策として、県道武豊小鈴谷線と知多東部線の向陽4丁目交差点におきましては、路面を赤色帯でカラー化する工事を実施しているところであります。

なお、完了予定は、この3月17日と伺っております。

次に、町道の関係であります。

武豊港線歩道設置事業は、3月末に六貫山郵便局東交差点まで、歩道設置工事を完了する予定であります。

今後は、全体計画を早期完了するため、引き続き、用地買収を進めていく予定であります。

大足里中交差点西側の目掘線交差点改良工事は、今年度に1件の用地取得が完了しました。

残りの1件につきましても、用地取得できるよう施設の移設等について協議を進めております。

今後は、用地取得後速やかに、工事を実施する予定であります。

知多半島道路桜原跨道橋東の富貴線道路拡幅工事は、1期工事を完了し、工事による全面通行止めを2月6日（月）に解除したところであります。

次年度に、残りの工事を実施し、全体事業を完了する予定であります。

次に、知多武豊駅東土地区画整理事業であります。

今年度、事業区域の都市計画決定の手続きを進め、愛知県決定による都市計画道路武豊港線の変更と併せて、2月24日に都市計画決定の告示を行うことができました。

今後は、平成24年度末の事業認可を目標に、引き続き必要な手続きを進めてまいります。

転車台周辺の地域交流施設整備事業は、検討委員会による計画案を取りまとめ、2月1日から29日までの1ヶ月間、計画案について、パブリックコメントを行いました。

期間中にご提出頂きましたご意見をこの3月開催予定の検討委員会において協議し、最終的な計画案を決定したいと考えております。

今後は、愛知県の支援を受けて、用地の買戻し、実施設計等を行い、順次、各施設の整備を進めてまいります。

次に、下水道事業の関係であります。

本年度の汚水整備事業として、梨子ノ木地区15ヘクタールの整備を進め、市街化区域内の計画区域652ヘクタールの整備が完了することになります。

これをもって、武豊町全体の人口に占める、下水道利用可能人口となる普及率は、77.5%となる見込みであります。

なお、接続率は、この3月末をもって75.9%を見込んでおります。

また、雨水整備事業としまして、上ヶ排水区内で雨水調整池の整備と雨水幹線の整備を進め、年度内に完了する見込みであります。

次に、水道事業の関係であります。

今年度の水道の有収水量は、使用者の節約志向もあり1月末現在、408万立方メートルであります。

前年と比較して約15万2千立方メートルの減となっております。

給水収益も減少し、水道事業を取り巻く環境は、厳しさを増しております。従って、今後も引き続き経営の効率化を図り、安定給水に努めてまいります。

次は、教育委員会の関係であります。

まず、インフルエンザの関係であります。

1月の後半に、インフルエンザを発症する児童生徒が増え始め、緑丘小学校では、1年生・4年生で学級閉鎖の措置をとりました。

現時点では、若干の発症者がありますが、学級閉鎖には至っておりません。

児童生徒には、感染予防対策として、うがいと手洗いの指導を実施するとともに、保護者には学校だより等で児童生徒の健康保持を啓発し、蔓延しないように努めております。

次に、富貴小学校屋内運動場耐震改築工事の関係であります。

現在の進捗状況は、既設建物の取り壊し工事が終了し、基礎工事に着手しており、今年10月末の完成に向け順調に進捗しております。

次は、卒業式の関係であります。

中学校の卒業式は3月8日に予定しており、総勢435名の生徒が卒業される見込みであります。

小学校の卒業式は、3月19日に予定しており、総勢453名の児童が卒業される見込みであります。

卒業する子どもたちが誇りと希望を持ち、将来を担う一員として心豊かに成長されますことを願うものであります。

次は、野外活動センターの関係であります。

昨年9月末をもって閉所しました、新城市作手の「野外活動センター施設」の撤去工事は、順調に進んでおり、現在、植林工事を残すのみと

なっております。

しかし、今年に入り例年になく強い冬型の気圧配置が続き、施設周辺は、かなりの積雪となっております。このため、植林工事が困難な状況でありますので、工期を1ヶ月延長し、3月末とする変更契約をいたしました。

次は、図書館の関係であります。

昨年12月議会におきまして、指定管理者の指定の議決を頂き、本年1月から「株式会社図書館流通センター」と事務引継ぎ作業を順次行っているところであります。

大変多くの事務量がありますが、4月1日からスムーズに移行できるよう十分調整を図ってまいりたいと思っております。

次は、「第13回ゆめたろうスマイルマラソン」の関係であります。

去る2月5日、幼児から86歳の方まで、遠くは埼玉県さいたま市からの参加を含めた3,015人のランナーが集い、

「夢に向かって情熱で走れ」をテーマに、沿道の大きな声援を受けながら、元気に疾走されたところであります。

大会を支えていただきました実行委員をはじめ、500名を越す多くのボランティア、地元企業、各種団体等の関係者各位に、この場をお借りをして厚くお礼申し上げます。

次に、平成24年度の予算編成について、概要のみご報告申し上げます。

24年度予算は、一般会計が前年比プラス0.7%の127億7,500万円、特別会計及び水道事業会計を含めた全会計の合計が、プラス1.5%の215億4,973万9千円であります。

一般会計につきましては、第5次総合計画に掲げるまちの将来像「こころつなぎ みんな輝くまち 武豊」を目指すための新年度の予算編成のキーワードを、チェンジとGTH（グロス 武豊 ハピネス）として、すべての町民が住んで「幸せ」を感じられるような、ある意味、私の二期目のマニフェストを極力、完遂すべく意を配した予算編成とさせて頂きました。

主な事業といたしましては、5点、申し上げたいと思います。

1点目は、防災機器整備事業や防災テレメーターシステム整備事業、標高表示板設置事業、富貴小学校屋内運動場耐震改築工事など、防災対策関係事業の拡充を図るため、6億7,000万円余の予算を予定いたしました。

2点目は、「ふれあいのあるまち」を視点に、地域交流施設の整備を見据え、転車台周辺の実施設計と用地買収費を予定いたしました。

3点目は、「自然環境と生活環境が調和したまち」の一環で、「やすらぎの森墓園整備事業費」を計上するとともに、町立図書館の指定管理委託事業費を予定いたしました。

4点目は、「子どもが健やかに育つまち」を推進するため、小学校施設整備工事として、普通教室に扇風機を設置する予算と、土曜日の延長保育事業で、北中根保育園を午後7時まで延長する予算を予定致しました。

5点目は、「活力に満ち誇りをもてるまち」として、知多武豊駅東地区の市街地開発事業を推進するため、調査設計委託費を予定致しました。

これら、各所管の各事業の詳細につきましては、本日、午後からご説明申し上げますが、実施プログラムにおいて予定していた、いくつかの事業を先送りしたり、カットするなど致しましたが、結果、過去3番目に大きな予算額となりました。

特別会計においては、国民健康保険事業が7.4%、後期高齢者医療事業が4.3%、介護保険事業が8.8%プラスとなりますが、増加の主な要因は、いずれも給付費の伸びによるものであります。

下水道事業は、公共下水道工事が大幅に減少したことにより23.2%の減となりました。

最後に、水道事業会計につきましては、水道管路耐震化推進事業及び配水管布設工事が大幅に増えるため、16.8%の増となっております。

なお、平成 24 年度予算においては、事業費の増による不足分を財源措置するため、財政調整基金を始め各種基金から約 8 億 4 千万、町債として、臨時財政対策債など 7 億 5 千万円を充当しての予算編成となっております。

より一層の健全財政を維持するためには、基金の温存と第 5 次行革プランの断行をはじめ、各種事業の見直し等に積極的に取り組まなければなりませんので、行政を預かる私どもはもちろんのこと議員各位にも、格別のご理解と協力をお願い申し上げたいと思います。

以上が、平成 24 年度における予算編成の概要であります。

詳細につきましては、午後の予算説明会において、各所管からご説明させていただきます。

以上を持ちまして、町政の諸般並びに平成 24 年度予算編成につきましてのご報告とさせていただきます。